

令和4年 第1回

香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）

会 議 錄

2月24日 開会

2月24日 閉会

令和4年第1回

香川県後期高齢者医療広域連合議会（定例会）会議録

2月24日（木曜日）

香川県後期高齢者医療広域連合告示第3号

令和4年第1回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する

令和4年2月10日

香川県後期高齢者医療広域連合長 大西 秀人

記

1 日 時 令和4年2月24日（木）午後2時

2 場 所 香川県自治会館 7階 会議室

午後2時0分 開会

出席議員 21名

1番	北 谷 悅 邦	12番	井 上 弘 志
2番	竹 内 俊 彦	13番	浜 口 恭 行
3番	大 浦 澄 子	14番	木 場 隆 司
4番	鎌 田 基 志	16番	富 田 修 司
5番	井 上 孝 志	17番	井 下 良 雄
6番	川 田 匡 文	18番	宮 本 隆
7番	加 藤 正 員	19番	河 野 雅 廣
8番	斎 藤 義 明	20番	眞 鍋 篤 男
9番	林 野 忠 弘	21番	古 川 幸 義
10番	詫 間 茂	22番	川 西 米希子
11番	高 嶋 正 朋		

欠席議員 1名

15番 安 井 信 之

出席関係者

広域連合長	大 西 秀 人	事業課給付第一 グループリーダー	古 田 智 義
副広域連合長	大 山 茂 樹	事業課給付第二 グループリーダー	大 西 浩 之
副広域連合長	谷 川 俊 博	事業課保健事業 グループリーダー	森 有 美
事務局長	永 正 千 里	議会事務局長	川 野 祥 靖
事業課長	新 開 美沙子	議会事務局次長	高 田 章 弘
事業課資格管理・保険料 グループリーダー	藤 井 慶 子	議会事務局書記	下 地 克 典

議事日程

日程第1 議席の指定

日程第2 会期決定について

日程第3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第4 議案第1号から議案第6号まで

議案第1号 令和3年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算

(第1号)

議案第2号 令和3年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業
特別会計補正予算(第2号)

議案第3号 令和4年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

議案第4号 令和4年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業
特別会計予算

議案第5号 香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部
改正について

議案第6号 香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の
一部改正について

(提案説明・質疑・討論・採決)

日程第5 議員提出議案第1号

議員提出議案第1号 香川県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改
正について

(趣旨弁明・質疑・討論・採決)

本日の会議に付した事件

日程第1 議席の指定

日程第2 会期決定について

日程第3 会議録署名議員指名について

諸般の報告

日程第4 議案第1号から議案第6号まで

日程第5 議員提出議案第1号

○議長（鎌田基志君）皆さんこんにちは。

これより令和4年第1回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に送付してあるとおりであります。



日程第1 議席の指定

○議長（鎌田基志君）それではまず、日程第1議席の指定を行います。

任期満了に伴う議員選挙が行われました観音寺市議会から昨年12月8日をもちまして選出されました詫間茂君の議席は10番に、また三豊市議会から去る2月22日をもちまして選出されました浜口恭行君の議席は13番に、会議規則第4条第1項の規定により議長において指定いたします。



日程第2 会期決定について

○議長（鎌田基志君）次に、日程第2会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。



日程第3 会議録署名議員指名について

○議長（鎌田基志君）次に、日程第3会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において12番井上弘志君及び17番井下良雄君を指名いたします。



諸般の報告

○議長（鎌田基志君）この際、諸般の報告をいたします。

上程案件に関する説明のため、広域連合長初め関係者の出席を求めておきましたので、御報告申し上げます。

次に、職員に報告させます。

事務局長。

[議会事務局長（川野祥靖君）議案第1号から議案第6号までの議案を朗読]

○議長（鎌田基志君）以上で諸般の報告を終わります。



日程第4 議案第1号から議案第6号まで

○議長（鎌田基志君）次に、日程第4議案第1号から議案第6号までを一括議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

広域連合長 大西秀人君。

[広域連合長（大西秀人君）登壇]

○広域連合長（大西秀人君）本日の令和4年第1回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会に提出いたしました諸議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

初めに、補正予算案でございますが、今回の補正は補正予算編成方針に基づき決算見込みを行い、不用額が生じる見込みがあり、その額がおおむね50万円を超える、かつ補正することが適当と判断されるものを補正の対象としたものでございます。

まず、議案第1号令和3年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）でございますが、歳出といたしまして、第2款「総務費」では、マイナンバーカード取得促進に係る申請書の送付対象者を全被保険者から未取得者に変更したことや所得更正等による負担割合相違差額システムの改修範囲を見直したことから、減額補正するものでございます。

第3款「民生費」では、フレイル啓発パンフレットなどの印刷代、重複・頻回受診者訪問指導事業費及び服薬指導事業費、保健事業と介護予防の一体的実施市町への委託事業費がそれぞれ当初の見込みを下回ることから、減額補正するものでございます。

以上が、一般会計補正予算の概要でございまして、今回の補正額は1億6,547万8,000円の減額となり、これを補正前の予算額と合計いたしますと、歳入歳出予算の総額は6億7,468万6,000円となるものでございます。

なお、これに見合う歳入といたしまして、第1款「分担金及び負担金」では、共通経費としての市町負担金を、第4款「繰入金」では、特別調整交付金繰入金をそれぞれ減額補正するほか、第5款「繰越金」では、前年度の歳計剩余金による繰越金を増額補正

することにより、収支の均衡を図った次第でございます。

次に、議案第2号令和3年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、歳出といたしまして、第1款「保険給付費」の第1項「療養諸費」では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う被保険者の受診控え等により、療養給付費が当初の見込みを下回ることから、減額補正するものでございます。

また、第2項「高額療養諸費」では、同様に療養給付費の減少に伴い、高額療養費が当初の見込みを下回ることから、減額補正するものでございます。

また、第3項「葬祭費」では、給付額が当初の見込みを上回ることから、増額補正するものでございます。

また、第3款「特別高額医療費共同事業拠出金」では、コロナ禍において医療費全体が減少傾向にある中、特別高額医療費については、当初の見込みを上回ることから、増額補正するものでございます。

次に、第5款「基金積立金」では、当初の見込みを上回ることから、増額補正するものでございます。

また、第6款「諸支出金」の第1項「償還金及び還付加算金」では、療養給付費や高額医療費の過年度分の精算において、超過額を返還する必要が生じたことから、国庫負担金等を返還するため、増額補正するものでございます。

また、第2項「繰出金」では、一般会計の特別調整交付金の受入額が当初の見込みを下回ることから、特別会計から一般会計の民生費への繰出金も同様に下回るため、一般会計繰出金を減額補正するものでございます。

以上が、後期高齢者医療事業特別会計補正予算案の概要でございまして、今回の補正額は7,051万8,000円の減額補正となり、これを補正前の予算額と合計いたしますと、歳入歳出予算の総額は1,520億6,546万3,000円となるものでございます。

なお、これに見合う歳入といたしまして、第1款「市町支出金」、第1項「市町負担金」を減額補正し、また療養給付費が当初の予定を下回ることなどから、第2款「国庫支出金」、第1項「国庫負担金」を減額補正するとともに、第2項「国庫補助金」では、普通調整交付金や健診事業費補助金が当初の予定を下回ることなどから、減額補正するものでございます。

また、第3款「県支出金」では、療養給付費負担金や高額療養費負担金を、第4款

「支払基金交付金」では、後期高齢者交付金を減額補正し、第5款「特別高額医療費共同事業交付金」では、特別高額医療費共同事業交付金を、第8款「繰入金」では、後期高齢者医療事業財政調整基金繰入金を、第9款「繰越金」では、前年度の歳計剩余金による繰越金を、それぞれ増額補正することにより、収支の均衡を図った次第でございます。

次に、議案第3号及び議案第4号の新年度予算案でございますが、令和4年度の予算編成に当たっては、医療技術の高度化や高齢化の進展により、さらなる医療費の上昇が予想されることも踏まえ、将来にわたって被保険者が安心して適切な医療を受けられるよう医療の確保に努めるとともに、限られた財源を重点的かつ効果的に配分したところでございます。

まず、議案第3号令和4年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございますが、歳出といたしまして、第1款「議会費」では、広域連合議会議員の報酬及び費用弁償のほか、議会の運営等に要する経費として122万1,000円を計上したものでございます。

また、第2款「総務費」、第1項「総務管理費」では、事務局の運営に要する経費として、丸亀市からの派遣職員の給与費や会計年度任用職員の報酬費をはじめ、被保険者証等の更新に伴う通信運搬費や広域連合電算処理システム等の委託料及び賃借料、派遣職員の給与費相当分の負担金等を、第2項「選挙費」では、選挙管理委員の報酬及び事務費等を、第3項「監査委員費」では、監査委員の報酬及び事務費等、合わせて6億2,411万9,000円を計上したものでございます。

また、第3款「民生費」では、特別対策事業費として懇話会開催経費やジェネリック医薬品推進事業に係る経費、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る経費等を、合わせて2億9,322万8,000円を計上したものでございます。

以上、一般会計予算総額は9億1,906万8,000円となり、令和3年度当初予算に比べ、金額で7,890万4,000円、率にして9.4%の増となった次第でございます。

なお、これに見合う歳入といたしまして、第1款「分担金及び負担金」では、共通経費としての市町負担金を、第4款「繰入金」では、特別会計からの繰入金を充てることなどにより、収支の均衡を図った次第でございます。

次に、議案第4号令和4年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算でございますが、歳出といたしまして、第1款「保険給付費」、第1項「療養

「諸費」では、本会計予算の主要な部分を占めます療養給付費負担金及び療養費負担金をはじめ審査支払手数料等を、第2項「高額療養諸費」では、高額療養費負担金及び高額介護合算療養費負担金を、第3項「その他医療給付費」では、葬祭費負担金を、合わせて1,502億9,959万7,000円を計上したものでございます。

また、第3款「特別高額医療費共同事業拠出金」では、著しく高額な医療費による財政影響を緩和する事業への拠出金として、5,010万円を計上したものでございます。

また、第4款「保健事業費」では、被保険者の健康診査を市町に委託して実施する経費のほか、75歳と80歳の被保険者を対象に実施する歯科健診の経費として、7億8,483万3,000円を計上したものでございます。

また、第5款「基金積立金」では、後期高齢者医療事業財政調整基金積立金158万3,000円を計上したものでございます。

また、第6款「諸支出金」、第1項「償還金及び還付加算金」では、市町が払い戻す過年度分の過誤納保険料等の経費や支払基金交付金の返還金を、第2項「繰出金」では、特別調整交付金を一般会計へ繰り出す経費を、合わせて13億9,009万8,000円を計上したものでございます。

以上、特別会計の予算総額は1,525億3,121万1,000円となり、令和3年度当初予算に比べ、金額で4,688万4,000円、率にして0.3%の増となった次第でございます。

なお、これに見合う歳入といたしまして、第1款「市町支出金」では、市町からの保険料等負担金及び療養給付費負担金を、第2款「国庫支出金」では、療養給付費負担金、高額医療費負担金、調整交付金などを、第3款「県支出金」では、療養給付費負担金、高額医療費負担金などを、第4款「支払基金交付金」では、現役世代からの支援金としての後期高齢者交付金を、第5款「特別高額医療費共同事業交付金」では、この共同事業交付金などを充てることにより、収支の均衡を図った次第でございます。

次に、議案第5号香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正でございますが、職員の給与について人事院勧告に準拠して改定するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第6号香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正でございますが、令和4年度及び5年度における保険料を改定するため、所要の改正を行うものでございます。

以上、提出議案の概要を御説明申し上げましたが、何とぞよろしく御審議をいただき

まして、御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（鎌田基志君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入るのですが、質疑の通告はありません。よって、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入るのですが、討論の通告はありません。よって、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより採決をいたします。

まず、議案第1号令和3年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号令和3年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号令和4年度香川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号令和4年度香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第4号は、原案のとおり可決

されました。

次に、議案第5号香川県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号香川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。



日程第5 議員提出議案第1号

○議長（鎌田基志君）次に、日程第5議員提出議案第1号香川県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

提出者の趣旨弁明を求めます。

3番 大浦澄子君。

[3番（大浦澄子君）登壇]

○3番（大浦澄子君）議員提出議案第1号香川県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正について、提出者を代表して私から趣旨弁明を申し上げます。

御承知のとおり、国においては、全ての女性が輝ける男女共同参画社会の実現に向けて取組を進めており、一昨年12月に策定された第5次男女共同参画基本計画では、地方議会において、議員活動と家庭生活とを両立し、男女にかかわらず、活躍しやすい環境を整える観点から、出産・育児などを議会の欠席理由として会議規則で明文化し、産前・産後の期間にも配慮した規定となるよう求めているところであります。

そこで、広域連合議会としても、議員活動と家庭生活の両立がしやすい環境をつくるほか、請願における住民の利便性の向上のため、会議規則の中、会議への欠席に関する規定及び請願書の記載事項等に関する規定の一部改正を行うものであります。

改正の内容は、第2条の欠席の届出において、「事故」とあるものを、「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助、その他のやむを得ない事由」に改正とともに、第2項に「議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過するまでの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる」旨を規定するものであります。

また、第78条第1項の請願書の記載事項等において、「請願者が押印をしなければならない。」とあるものを、「請願者が署名又は記名押印をしなければならない。」と改正し、さらに法人が提出する場合を第2項に独立させ、「代表者が署名又は記名押印をしなければならない。」とするものであります。

なお、附則でございますが、改正規則の施行日を公布の日と定めています。

以上で趣旨弁明を終わりますが、何とぞ満場の御賛同を賜りますよう、よろしくお願ひを申し上げます。

○議長（鎌田基志君）以上で提出者の趣旨弁明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鎌田基志君）御発言がないようでありますので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鎌田基志君）御発言がないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

それでは、これより議員提出議案第1号香川県後期高齢者医療広域連合議会会議規則の一部改正についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（鎌田基志君）御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

以上で今期定例会の全日程を終わりました。

これにて令和4年第1回香川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時24分 閉会

会議録署名議員

議長 鎌田 基志

議員 井上 弘志

議員 井下 良雄